

## 株式会社 南阿蘇ケアサービス 行動計画

子育てを行う社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備・充実させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和6年9月30日までの3年間
2. 内容

### 目標1：男性の育児休業取得を促進する

<対策>

- 令和3年10月～ 男性社員の育児休業制度について、リーフレットを配布し、社員へ制度の周知を図る。
- 令和3年11月～ 子が生まれる（または生まれた）男性社員に対し、個別に制度の案内を行う。

### 目標2：男性育休利用者の疑問や不安を解消し、支援体制を強化する

<対策>

- 令和3年11月～ 育休利用者（産休前から復職後まで）のための相談窓口の周知徹底やフォローアップ制度を検討。